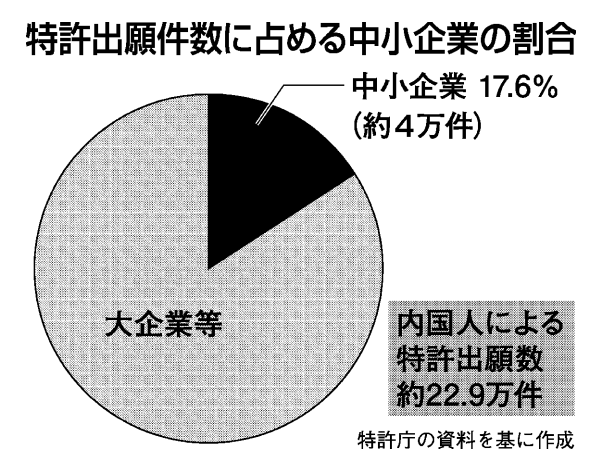


4月18日 発明の日

4月18日は「発明の日」。1885年4月18日に現行特許法の前身である「専売特許条例」が公布されたことに由来して制定された。今年には日本における特許制度の確立から140周年。特許をはじめとする産業財産権制度の内容は時代とともに変化してきた。日本の産業競争力を高めるためにも、発明の促進や知的財産の保護、活用のあり方についてあらためて考えたい。

知財創出—戦略的に活用

明治維新後の産業近代化の観点から「発明」を保護する制度の必要性が認識され、専売特許条例が公布されたことが日本の特許制度の始まりだ。1905年には同制度を補完する実用新案法が制定され、1921年の法改正で最も先に出願した人が特許を受けられる「先願主義」の原則が採用。59年には特許法など産業財産権制度に関する法律が全面的に改正され、現行法が確立された。



知財—中小・スタートアップで活用促進



大阪・関西万博「EXPO MESS」での展示イメージ（特許庁提供）
連携枠組みに参画した。地域の実情を踏まえた上で、各機関の支援メニューをワンストップで提供できる。中小企業庁が連携に加わり、各都道府県の経営相談窓口「よろず支援拠点」での支援や知財取引の実態把握も強化する。

社会変革

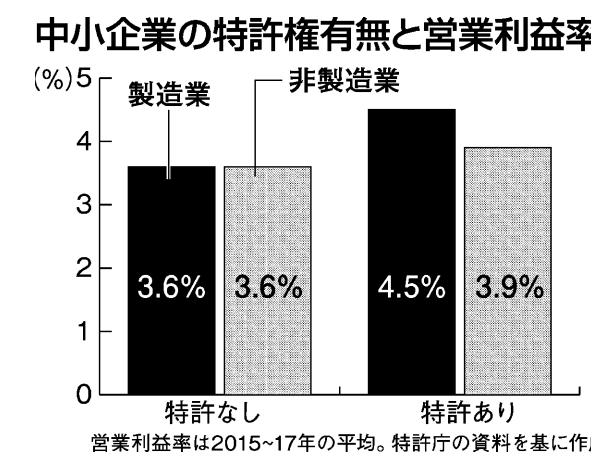
知財を通して社会や生活をより良くするために、発明や社会変革の担い手であるイノベーターの存在も欠かせない。特許庁は環境問題や貧困などの社会課題の解決に向けて、新たな取り組みに挑戦するスタートアップや個人などの知財活用を伴走支援する「IOP EN」プロジェクトを展開。採択者は専門家によるメンタリングや、コミュニティ形成などの支援を受けられ、21~24年度に37者を採択・支援した。

企業間連携

これまでメデイセプト（東京都台東区）による塩分などの摂取が制限される腎疾患患者向けのみそを使用したインスタントみそ汁「シンフラックス」（東京都中央区）による廃棄生地を削減できる衣服の型紙生成ソフトウェアなどさまざまな技術・製品の開発や事業計画策定などを支援。知財活用に基づく企業間連携も実現するなど、社会課題解決に貢献する技術の発表を後押ししている。

万博で紹介

大阪・関西万博では「OPENプロジェクト」を含む活動を紹介し、知財活用による社会課題解決の取り組みを世界に発信する予定だ。10月に万博のテーマウィークに出席し、特許技術の体験やステイシイイベントなどを開催。社会をより良くする上で知財の役割について考えてもらうことを目指す。また、足元では政府の有識者会議で産業財産権制度に関する法律の改正が議論されている。将来にわたり発明家やイノベーターの支えとなる制度を構築し、産業の発展や社会課題解決の促進につながることを期待される。



「AI」新規性—丁寧に議論

万博で知財発信

「知財を活用し未来をより良くしようとする動きを伝えていきたい。発明の背景とともに、特許技術を実際に体感できる展示を企画している。ステージイベントでは世界的所有権機関（WIPO）や各国の知財庁と連携し、国際的な環境技術移転の事例紹介や、女性・若者が発明に関わることを意識できるようにラウンドテーブルを予定している。こうした課題にどうアプローチすべきか、ともに考えたい」

INTERVIEW

特許庁長官 小野 洋太氏



「制度確立から140周年を迎えました。これまで特許制度が産業に果たしてきた役割をどう考えますか。」「特許は技術の種の産業化を助けるものだと考えている。例えば豊田佐吉は1890年代以降、動力織機や自動織機で数多くの特許を取得したが、それらは織物の生産性を向上させた。物工業の発展や、その後の自動車工業への多角化などにつながる資本の蓄積を支えた。またエネルギーや素材など産業の基盤とされる技術の多くは、海外から取り入れたものが多い。技術導入のインフラという面でも日本の経済成長を支えてきた」

70歳を超えても働けます!

先端技術リサーチャー募集!

- ✔ これまでの技術・知識が、活きる!
- ✔ 社会貢献とも両立できる!
- ✔ 特許庁が主要顧客

入団時期は原則4月、7月、10月、1月です。

特許分析・調査 ワイズ特許サービス株式会社

- 特許調査・分析
- 特許マップ作成
- 特許分析Web講習会

特許分析と個別講習で皆様の知財実務を支援いたします。マップ活用の原則など実務に活かせる実践的な情報を提供

〒604-0847 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル
TEL:075-741-8586 e-mail:info@wides.com https://www.wides.com

Our Mission

イノベーションを通じ 社会貢献に取り組む企業の 知的財産活動を支援する。

グローバル特許検索・分析ツール「PatSnap」
国内特許検索システム「CKS Web」
知財情報マネジメントシステム「IP Compass」
知財教育プログラム「CKS Manabi」
特許調査

中央光学出版株式会社

それ発明通信社に聞いてみよう!

特許情報の総合サービスセンター

～多角的なソリューション揃っています～

皆さまの知財活動における課題解決に向けた各種サービスをご提案します。

- 効率化: AIを活用してSDI業務を改善したい方! HYPAT-DU, PatentNoiseFilter®
- 検索: 調査ツールを見直したい方! HYPAT-i2, Japio-GPG/FX
- 調査: 調査業務を改善したい方! 特許調査サービス
- 管理: 管理業務を改善したい方! 知財管理サービスIPeakMS®
- 連携: 入力業務を改善したい方! APIサービス
- 出願: 明細書作成業務を改善したい方! appia-engine

※「Japio-GPG/FX」は一般財団法人日本特許情報機構と共同で提供するサービスです。
※「PatentNoiseFilter」は株式会社アイアールディー、「IPeakMS」は東芝デジタルソリューションズ株式会社、「appia-engine」はSmart-IP株式会社の提供するサービスです。

株式会社発明通信社
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2
TEL:03-5281-5511 e-mail:info@hatsumei.co.jp
東京・大阪・名古屋
https://www.hatsumei.co.jp/

4月18日
発明の日

知財教育と人材育成

日本が知的財産立国を目指す上で必要なのが、知財に通じた人材の育成だ。企業における技術開発だけでなく、事業戦略の策定など経営面での知財の活用が広まる中、特許出願などの実務に限らず多面的かつ国際的な視点での確かな知財マネジメントができる人材の育成が求められる。知財教育機関は今、専門的かつ実践的な教育プログラムを展開し、社会のニーズに応えようとしている。

大阪工業大学

大阪工業大学の知的財産学部と同大学専門職大学院の知的財産研究科は開設して20年がたつ。2024年卒の知的財産学部の実就職率は95.7%と、国内の法学系学部の中で1位（大学通信調べ）の実績を誇る。同大学の知的財産学部長の五丁龍彦教授は「社会を活躍できる人材教育を軸にしている」と話し、学生のうちに経営やモノづくりなど、社会経験を積めるカリキュラムの構築に重点を置く。

知的財産学部の吉田悦子准教授のゼミでは、製薬開発の過程を体験できる「医薬品を体験プロジェクト」や、学生が主体的に試作品を製作したり、学外のピッチコンテストに提出したりする「製品開発プロジェクト」など、実践的な教育を行っている。学生は日常の関心事からアイデアを起し、製品のアイデアをAI・STUDENTS

他大学と連携、アイデア創出

製品開発を体験できるワークショップ（大阪工業大学提供）

また、これをもとに、6回のワークショップでディスカッションや情報収集、現場見学などを行い、製品プランを作成する。他大学の工学部、医学部、看護系、芸術大学と連携している。専門分野が異なる学生との交流により、多面的に製品を構想できる。それに意匠権や特許など知財の知識を組み合わせることで、ビジネスとして実現性の高いプランを生み出せる。

プロジェクトの終了後、学生が主体的に試作品を製作したり、学外のピッチコンテストに提出したりする「製品開発プロジェクト」など、実践的な教育を行っている。学生は日常の関心事からアイデアを起し、製品のアイデアをAI・STUDENTS

国士舘大学

国士舘大学の知財教育の特徴は「法学を基礎とした知財人材の育成」。法学部現代ビジネス法学科には「知財コース」を設置し、多くの知財関連人材を輩出している。

2006年には大学院修士課程に総合知的財産法学研究科を設置、これまでの修生は100人以上ののぼる。弁理士を目指す学生も多いが、最近では企業での知財部署だけでなく経営戦略を担う部署への就職の事例もあるという。

弁理士としても活躍する杉浦拓真教授は「以前は権利をどう守るかの『守り』の知財教育だったが、今は『攻め』の知財教育の時代。単なる知財知識だけではなく、知財を経営にどう活かすかというビジネスの視点が大事」と話す。具体的には、社内コア技術は秘匿し周辺の技術は公開しつつ市場での競争優位性を獲得する「オープンクローズ戦略」など、経営面での知財活用的重要性について学生に伝えているという。こうした実務家の教員による実践的なカリキュラムも多く用意するともに、教員と近い距離でコミュニケーションをとれる環境を積極的に作っている。さらに特許事務所での実務研修などの体制も充実している。

近年は特に中国からの留学生が増えているが、授業や論文はすべて日本語。彼

ビジネス視点で知財教育

卒業後、日本企業の中での特許出願や本国で日本の知財に関する業務に携わるなどして日中の懸け橋となっており、国際的な知財業界を象徴するような存在といえる。杉浦准教授は「中国は今後も特許戦略上で非常に重要な地域になっていく。そこで活躍できるグローバル人材を育成する体制を整えている」と教育体制に自信を見せる。

最近の学生の興味は幅広く、AIの著作権の問題など旧来の法制度がカバーしていない新しい問題に関するもの、それぞれの学生の希望に応じて論文指導を行うなどしてさらなる知財教育の充実を図っている。

では卒業後、日本企業の中での特許出願や本国で日本の知財に関する業務に携わるなどして日中の懸け橋となっており、国際的な知財業界を象徴するような存在といえる。杉浦准教授は「中国は今後も特許戦略上で非常に重要な地域になっていく。そこで活躍できるグローバル人材を育成する体制を整えている」と教育体制に自信を見せる。

工業所有権協力センター

特許審査や研究開発および事業開発に必要な「先行技術調査」、特許の出願公開調査、分析の際に必要な「発明の分類」を主な事業とする工業所有権協力センター（IPCC）は2025年、設立から40周年を迎える。「私たちが照らすのは、発明者たちの足跡、そして未来。」を新たな企業メッセージとして、日本の知的財産立国の実現を目指す。

IPCC主催の「特許検索競技大会」は特許調査の実務能力を競う唯一の大会。同大会には知財のプロを対象とした「アドバンスコース」と学生が対象の「ファーストステップコース」（旧スチューデントコース）を設けている。アドバンスコースでは電気・機械・化学・医薬の3分野から選択して参加し、成績優秀者は知財人材のロールモデルとして、最優秀賞の授与に加え、ゴールド、シルバー、ブロンズのレベル認定を行い顕彰する。

ファーストステップコースは知財人材の裾野の拡大を目的とする。問題は特許だけでなく意匠や商標の基礎知識の教材となるよう構成され、任意の日時・場所で実施できるため、工業高校・高専・理工系大学などの授業や企業研修での教育ツールとして活用が可能だ。

大会では特許庁の特許情報プラットフォーム「JIPPI」

革新につながる知財人材育成

特許検索競技大会2024 表彰式（IPCC提供）

Platformや商用データベースを用いた実際の検索を含む問題を出題。幅広い参加者が集って技術を競うことで、特許調査のプロを育成する場として重要な役割を果たしている。

現在ではAI（人工知能）を使った知財の検索ツールがあるが、AIの答えが正しいか最終的に判断するのは人間の仕事。そのため今後もこの大会の意義は高まることを見込まれる。IPCC企画室の向山麻衣課長は「大会を通じて日本のイノベーションの促進に寄与し、特許調査の重要性の認識を広めたい」と意気込み、25年の特許検索競技大会は9月6日開催。申し込み開始は7月を予定。

大阪工業大学 大学院 知的財産研究科

入学試験
2025年 7月5日(土)
2025年 10月25日(土)
2026年 2月14日(土)
2026年 3月7日(土)

個別相談
ご希望に応じて随時に個別相談会を開催しています。

大学院説明会
大学院の概要や教育内容についての紹介、教員との個別相談、授業見学などをを行います。教育内容や履修方法など、お気軽にご相談ください。

2025年 6月12日(木)
時間：18:40～20:40
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2025年 9月25日(木)
時間：18:40～20:40
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2025年 11月29日(土)
時間：11:00～12:30
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

2026年 1月14日(水)
時間：18:40～20:40
場所：大阪工業大学 梅田キャンパス

併理士試験一部免除
阪急梅田駅徒歩3分 梅田キャンパスで学ぶ
オンライン授業で時間を有効活用

グローバル知財人材
知財を使ってグローバル展開できる国際人

知財マネジメント人材
知財を経営に戦略的に利用できるビジネスマン

グローバル領域
ビジネス領域
カリキュラムの主要4領域

オールラウンド知財人材
知財の全分野で活躍できるオールラウンドプレイヤー

イノベーション支援人材
知財の法律知識を現実に適用できる実務家

リーガルマインドをもった 知財プロフェSSIONALの養成

総合知的財産法学研究科

弁理士試験科目一部免除 国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科では、弁理士試験科目一部免除を考慮した修士論文指導をしています。

身近な先輩等による特別講座（任意・無料）

- 就業力UP講座 調査のプロとして活躍中の修生による、特許・意匠・商標検索実習
- 弁理士試験対策講座 弁理士試験合格者（修生）による受験指導
- 入学前教育講座 理工系出身者等に対する法律の基礎講座（入学手続後3月末まで）

①理論と実務とを架橋する教育
優れた研究者教員に加え、経験豊かな実務家教員が現場に則した実践的な授業を展開。エクスターナシップ（特許事務所研修）等の実務研修を通じ、論理的思考力と実務能力をバランスよく修得します。

②法学・経営学・工学の分野に精通した科目群と他研究科とのコアが授業
知的財産法の法的素養のほか、経営学や工学を学ぶ文理融合型教育を通じ、知的財産のプロフェSSIONALに求められる総合的な専門性を身に付けていきます。

③アジア・欧米等の知的財産法学分野に精通した人物の養成
国際的知的財産科目を充実させ、特にアジア

基礎科目 38単位
主要科目 知財の専門法を幅広く学び、弁理士などにふさわしい力を養う。

発展科目 8単位
基礎科目と特別科目で修得した知識をもとに、応用力・実践力を高め、職業倫理感を養う。

特別科目 8単位
知財を経営レベルで生かせる能力・思考力を養う。

技術科目
特許などにおいて欠かせない技術分野の知識を修得し、判断力・発想力を養う。

ア地域において多発する特許侵害事件などの国際問題へ対応できる能力を養成します。
④e-ラーニングの活用、データベース利用の徹底指導
映像に収録された授業をキャンパスで自由に閲覧（e-ラーニング）することができます。また、日々変化する知的財産に関するデータベースを充実させ、最新の情報を手に入れることができるほか、内外の知的財産法関係の文献検索を効率的に行えます。

【総合知的財産法学研究科概要】
募集人員 20名
修業年限 2年
修了条件 48単位以上修得、修士論文審査および最終試験合格
授与学位 修士（総合知的財産法学）

【2026年度入試 試験日程】

入試制度	願書受付期間	入試日	合格発表日時
I期 一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	8/20日～8/27日	9/21日	9/25日 12:00～
II期 一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	10/15日～10/22日	11/23日	11/26日 12:00～
III期 一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	2/9日～2/16日	3/8日	3/11日 12:00～

※詳細は、募集要項またはホームページでご確認ください。

【入試説明会開催日時等（予定）】

開催日	開催時間	開催場所
① 8/9日	13:30～15:00	世田谷キャンパス34号館A棟930教室
② 9/27日		
③ 1/24日		

※予定となっておりますのでホームページでご確認ください。

国士舘大学大学院
●お問い合わせ先：教務部大学院課 URL <https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/>
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 Tel.03-5481-3140
【交通アクセス】（世田谷キャンパス）
●東急世田谷線「松陰神社前」駅下車徒歩6分 ●小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分

【お問い合わせ先】知的財産研究科事務室（大宮キャンパス）
TEL: 06-6954-4163 FAX: 06-6954-4164
E-mail: OIT.Pbu@joshio.ac.jp
URL: https://www.oit.ac.jp/academic/graduate_ip/index.html

詳細は、「大阪工業大学知的財産専門職大学院Webサイト」でご確認ください。

国士舘大学大学院
●お問い合わせ先：教務部大学院課 URL <https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/>
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 Tel.03-5481-3140
【交通アクセス】（世田谷キャンパス）
●東急世田谷線「松陰神社前」駅下車徒歩6分 ●小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分

4月18日
発明の日

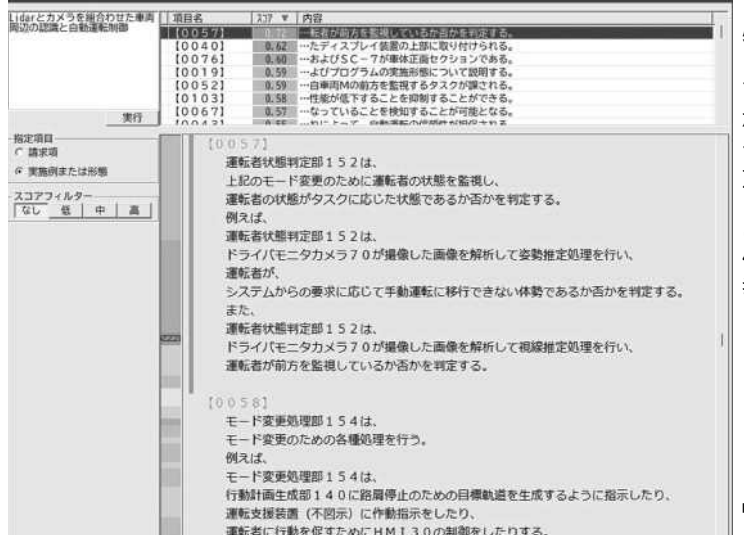
知財情報サービス

AI活用が進む

生成AI(人工知能)の進化に伴い、知財情報サービスも進化している。知財関連部署以外の研究開発部署やマーケティングの部署にも簡単に扱える検索ツールも登場し、各部署で知財情報の活用が可能になった。また、グローバルな事業展開を掲げる企業が増える中、海外の知財情報のニーズも高まる。その膨大な情報量と言語のハードルを克服するためにも、AIによるサービスの充実が不可欠だ。一方で知財関連の人材は不足している。そこで、2社の知財情報サービスが業界の現状と展望を聞いた。

知財情報が支える日本のモノづくり

商品やサービスは世に出るにあたり、他社の特許や商標、意匠など知財関連の権利を侵害していないか、事前に調査が必要だ。一方で知財の専門知識を持った人材は不足しており、中小企業では知財情報に通じた人がいない場合もある。そんなときに役立つのがさまざまな特許情報サービスだ。近年では海外の知財情報もカバーしたサービスが増え、内容が充実してきている。



AIフォーカスの検索結果画面。調べたい情報に関する文章を入力すると、AIが特許公報から類似箇所をピックアップする



Eurekaの検索結果画面。調べたい情報に関する文章を入力すると、AIが特許公報から類似箇所をピックアップする

利用の裾野を広げる知財情報サービス

生成AI(人工知能)の進化に伴い、知財情報サービスも進化している。知財関連部署以外の研究開発部署やマーケティングの部署にも簡単に扱える検索ツールも登場し、各部署で知財情報の活用が可能になった。また、グローバルな事業展開を掲げる企業が増える中、海外の知財情報のニーズも高まる。その膨大な情報量と言語のハードルを克服するためにも、AIによるサービスの充実が不可欠だ。一方で知財関連の人材は不足している。そこで、2社の知財情報サービスが業界の現状と展望を聞いた。

筆者はこれまで17年間、深層学習分析モデルを利用した権利期間予測モデルや成長性も加味した特許重要性評価モデルをはじめとする知財情報を分析するためのさまざまなAI/統計モデルの開発を行ってきた。これらの手法は特許の価値評価に役立つことから、「知財による企業マッチン

生成AI活用で知財が製造業の研究開発促進

今、生成AI(人工知能)の活用は産業界におけるホットトピックの一つだ。知財業界も例外ではない。特許情報システムを開発しているメーカーも何らかの形で生成AIを取り入れており、特に特許に関する請求項(発明の範囲を定義する文章)や明細書の作成、国際出願時の翻訳で力を発揮している事例が多く見られる。さらに知財情報を対象とした生成AI活用は、技術・販売といった製造業の幅広い業務全般に波及するだけでなく、付加価値創造に寄与し「アイデアの創造と企業間のつながりの促進」にも役立つ。ここではその現状と可能性について述べていく。



研究室で学生の指導にあたる野中准教授(後右)

グにより企業間のつながりを促進する。現在ではこれらの研究を土台にしながら、技術情報を基にしたアイデアの創造や企業間の連携を促進するAIについての研究に注力している。具体的には、特許に限らずさまざまな論文も含めて技術内容の根幹に相当する情報を抽出し、その情報に基づいて各技術を組み合わせた場合の効果はどうなるか、またはある効果を発現させるためにどの技術を組み合わせるべきかなどを解析する手法の開発だ。近年では各AIにインターネット上の膨大な情報を収集・分析して統合する「Deep Research/Search機能」があり、そのクオリティはまだ向上の余地があるものの、かなりの進化がみられる。一方で生成AIは誤

知財情報を解析するAIがもたらす製造業の革命「効率化」から創造とつながり促進へ

現場での知財活用の未来

この技術を社会実装すべく、我々の研究室からスピンアウトしたスタートアップ企業「フリーヒルズラボ」を立ち上げた。まずは知財マッチング会社のPATRADE(名古屋市中区)と協力し、開放特許とクライアント企業を結びつける知財マッチングサービスの実用化を計画している。PATRADEが持つ人的ネットワークと我々が開発しているAIが融合すれば、企業間の連携が促進され、新たなイノベーションが生まれると期待している。

愛知工業大学
准教授
野中 尋史

未来を考えると、知財情報がモノづくりにおけるさまざまな情報とリンクしてアイデアの創造と企業間のつながりの促進につながるべくと考える。我々の研究室では工業内の作業動画解析やセンシング情報解析を多数行っており、これらの手法と知財情報を解析するAIを組み合わせると、工場内で起きていることと知財の情報とリンクし、アイデア創造やつながり促進のサイクルが高速になっていくかもしれない。例えば、工場内で生じた課題をAIがすぐさま検知し、その課題解決のためのアイデア創造に知財情報の活用やマッチングが行われ、すみやかな研究開発をサポートすることが考えられる。また、その技術開発をリアルタイムで追いかけることで、アイデアの知財がスムーズに進むだろう。

AI活用 知財人材不足を解消

海外の知財情報サービスも注目を浴びている。シンガポールの特許検索・分析ツール開発企業PatSnap(パットスナップ)は、AIを駆使して世界中の特許や論文を特許や論文でトレーニングされた独自のAIモデル(LLM)を構築し、サービスに組み込んでいく。そのためかなりの精度で、調査業務の効率化に役立つ。専門的な検索式を用いなく、EUREKAの検索結果画面に表示された語句と関連度が高い順に表示することが可能だ。EUREKAは、中央光出版の荒井弘充事務長が代表を務める。PatSnapの日本での販売代理を行う中興産業(中国)は、研究開発部向けに開発された検索ツール「EUREKA(ユーリ

でも簡単にピンポイントでほしい情報にたどりつけるため、研究開発部門での活用が広がり、研究の質の向上にもつながるといえる。仲田社長は「日本はモノづくりが基本の国。今後も知財業界から日本を支えたい」と意気込む。EUREKAではチャット形式での質問が可能で、実験内容のアイデアまで提案してくれるため、研究開発における実験手数の削減が可能になる。さらに、開発のアイデアに新規性があるかのチェック機能もあり、類似度の割合が高い特許を提示する。PatSnap製品は現在種類あり、ライフサイエンス部門や化学部門などに特化したものもある。また、市場調査や競合分析など経営戦略を支援するサービスも開発されている。一方で、中央光出版の独自のサービスである「IPP Compass」でも生成AIを使った特許事務の効率化に向けたサービス改善を進めている。荒井事務長は「特許事務は各社で運用が違ふ。IPP Compassはそれぞれ運用方法を合わせて画面設計を変えられる柔軟性の高いサービス」と説明。新たなサービス向上が知財部門の人材不足に悩む企業の支援につながる点を強調した。

知的財産戦略の総合サポート

進化を止めないサービス
企業の知的財産業務をサポート

- 検索
- 分析
- 管理
- 調査
- セミナー

Brand Mark Search

アジア商標検索を大幅拡張

収録国
中国・台湾・韓国・ASEAN10ヶ国(インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス)
日本・アメリカ・ヨーロッパ・マドプロ

特徴

- 日本語インターフェイス
- 分類・経過等マニュアル翻訳
- アジア情報でも安定稼働
- AI類似画像検索機能
- 商標でも分析MAPを活用可能

グローバル時代の知的財産の 情報ソリューションを提供します プロパティ

世界100カ国の特許検索/統計解析システム
WIP-GLOBAL
中国特許意匠検索システム
日本版CNIPR
世界の意匠・類似画像検索システム
DesignScope
ニューラル特許翻訳システム
AI-Transer/InfoTranser

・特許/商標/意匠調査(国内・国外) ・先行技術調査・無効資料調査・侵害回避調査
・特許翻訳(出願明細書・公報) ・特許解析(パテントランドスケープ)

株式会社プロパティ www.property.ne.jp
〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-29-6 WISビルF
TEL03(5990)6540 FAX03(5990)6543 info@property.ne.jp

生成AI発明に対する 特許化戦略

米国企業に学ぶ

生成AI(人工知能)技術を用いた製品およびサービスの提供があらゆる領域で広がりを見せ、近年は日本国内におけるAI関連の特許出願件数も急激に増加している。生成AIに関する発明は製品やサービスの競争力を技術的な観点から高めるものであるが、特許出願にあたり何を発明のポイントとすべきか、またAIの支援を受けて発明した場合に発明者の法的地位をどのように考えるべきかなど、多くの問題が存在する。ここでは生成AI発明についての先進的な取り組みを行う米国企業の特許戦略を紹介するとともに、生成AI発明に対する特許出願上の注意点および発明者の法的地位に関する問題について解説する。

米国企業に見る 生成AI技術に 対する特許戦略

生成AIが特許に關係する発明は、生成AI自体の「アルゴリズム発明」と、当該アルゴリズム発明を医療診断やロボットなどに適用した「生成AI利用発明」に二分できる。前者の例としては、グーグルが発した「DeepMind」や「Transformer」や「OpenAI」の大規模言語モデル「GPT」などがある。これらは米国企業が中心となって開発を進めており、特許も多数取得している。

このように基本的なアルゴリズム発明の開発および特許取得は米国企業が先行している。さらにマイクロソフトはいち早くオープンAIに出資してGPTの独自の論文や生成AIを活用して支援するサービスも提供することも特許出願を行っている。

このようにマイクロソフトは自社製品およびサービスのみならず、二つの分野を素早く見つけ生成AIを活用したソリューションを提供することも早期に特許出願しており、日本企業として見習うべき特許戦略である。

生成AI発明の 特許出願上の 注意点

特許出願はスピードが大事である。特許庁による統計によれば2017年以降AI関連発明の特許が認められる確率(特許査定率)は80%以上の高水準を維持しており、特許取得が比較的容易な状況が続いている。特許出願は原則として出願から1年6カ月後に公開されるが、生成AI技術の進捗が速く、先行技術の多くは未公開であるため特許が成立しやすいためである。現在も技術革新が続いていることから、いち早く生成AI技術を取り込み、早期に特許出願を行うことが重要である。

発明自体に 生成AIを活用 した場合の注意点

開発現場において、アイデア出しのために生成AIを活用することも多くなっている。このように生成AIの支援を受けた発明を「AI支援発明」という。AI支援発明においては発明者は人間なのか、あるいは、AIマシンなのか、あるいは、AIマシンがAI支援発明における発明者に該当するかどうかを直接争わなければならない。米国の裁判例で確立した発明者の真意を評価するための指標である「Pan-nu-faktor」に基づきAI支援発明の発明者の法的地位を判断する点を示された。Pan-nu-faktorは「各発明者は、発明の着想や実用化に何らかの重要な貢献をしなければならない」というものである。

今後の生成AI 発明に関する 戦略策定のあり方

今後、生成AIモデルがどこに搭載されるかが主流になるかは不明だが、特許出願する上では、クラウド利用型とエッジ利用型の双方に対応した内容で出願することが重要になる。

「おおよび」注目を集める「デバイス」と称する一つの発明についての発明者として、世界各国に特許出願を行った。各特許庁および裁判所の判断に特許法では発明者は自然人であることが前提に規定されており、AIマシンは発明者とはならないとの結論に至った。

そうすると、AI支援発明について人間がどの程度発明行為に関与すれば発明者として認められるべきかが問題となる。米国特許商標庁は「AI支援発明」という形で24年2月に公表した。ガイダンスではAI支援発明であっても特許の取得が否定されないことを明確化するとともに、過去に米国の裁判例で確立した発明者の真意を評価するための指標である「Pan-nu-faktor」に基づきAI支援発明の発明者の法的地位を判断する点を示された。Pan-nu-faktorは「各発明者は、発明の着想や実用化に何らかの重要な貢献をしなければならない」というものである。

つ、この生成AIを自社製品・サービスにあわせて遠隔利用する点が特徴である。すなわち、従来型AIのように自社でAIを所有するのではなく、国外の生成AIモデルを利用することになる。

その一方で、25年1月に中国DeepSeek(ディープシーク)がAIの強化学習および知識蒸馏(高性能なモデルが持つ知識を小さく軽量なモデルに移し替える技術)の手法を用いて学習した「DeepSeek-R1」を公表し、低コストでオープンAIのGPT-4oに匹敵する性能を発揮するとして大きな注目を浴びた。同年3月には中国の大家電メーカーであるマイテックグループ(美的集団)が早速DeepSeek R1を組み込んだエアコンを発売するなど、スマート家電やスマートフォンなどのエッジデバイス側に生成AIを搭載する動きも急速に進み出した。

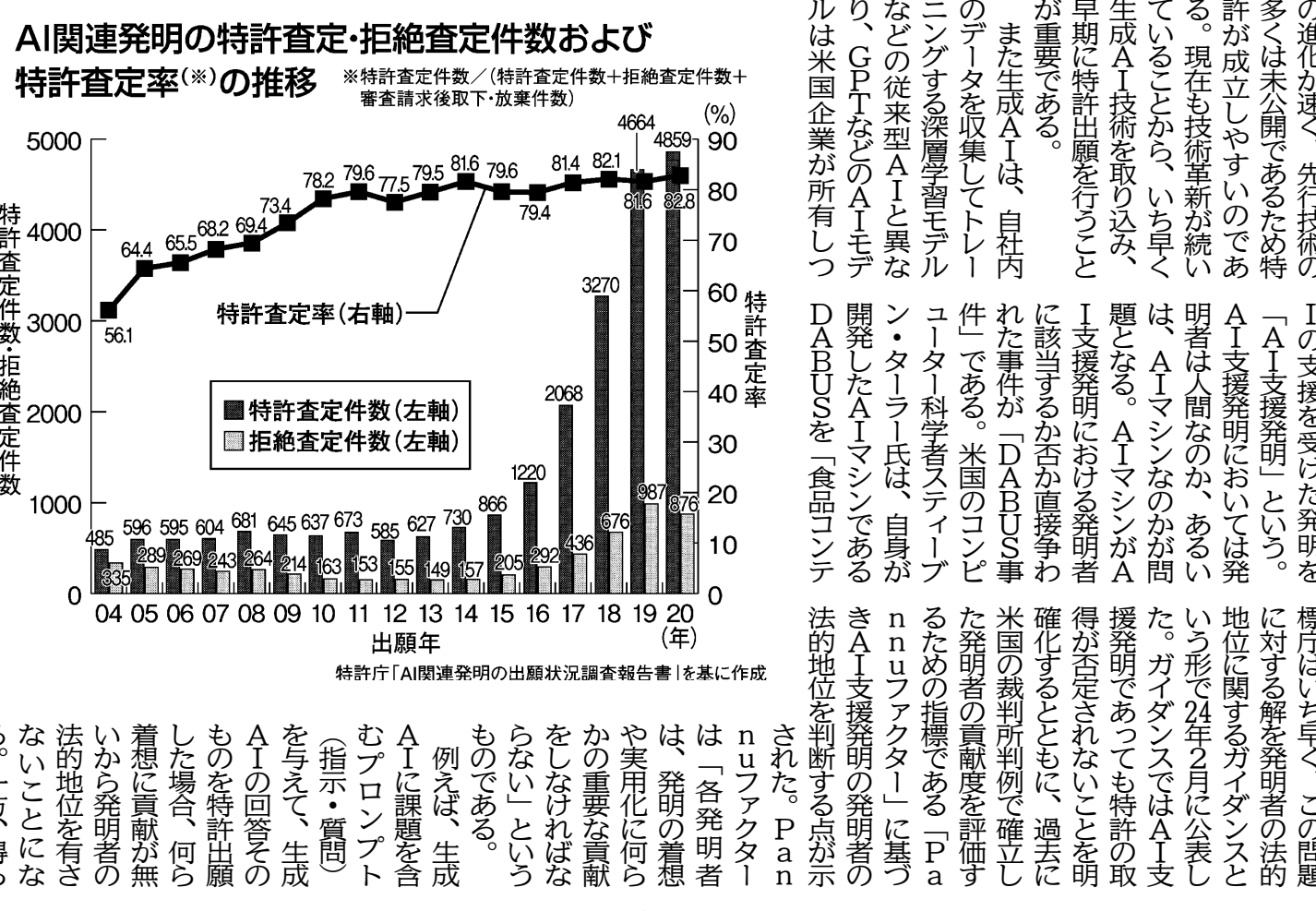
河野特許事務所
所長弁理士
河野 英仁

守れ未来
夢を守ることで実現を助ける
これが私たちです

RYUKA
Tokyo・California

RYUKA国際特許事務所
RYUKA米国法律事務所
代表弁理士・米国弁護士
龍華 明裕

東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー22階
Tel:03-5339-6800
info@ryuka.com
www.ryuka.com



4月18日
発明の日

IPteller特許事務所
～知的財産を世界に伝える喜びを、あなたに～
弁理士 羽立 章二
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-13-8
オクタールビル5階
TEL:092-600-1037 FAX:092-510-1387

弁理士法人
英和特許事務所
代表弁理士 原 勝成
弁理士 小原 博生
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目2-5 紙与博多ビル1階
TEL: (092) 451-8781 FAX (092) 451-1624
URL: https://eiwapat.com E-mail: info@eiwapat.com

岡部国際特許事務所
所長 弁理士 岡部 譲
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館8階
TEL(03)6721-0524 FAX(03)3475-0020 E-mail:info@okabeintl.jp
URL: http://www.okabeintl.jp/

弁理士法人
太陽国際特許事務所
所長・弁理士 中島 崇晴
〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17
TEL (03) 3357-5171 (代) FAX (03) 3357-5180 (代)
【URL】 https://www.taiyo-nk.co.jp 【E-mail】 info@taiyo-nk.co.jp

ONDA 弁理士法人 オンダ国際特許事務所
所員345名(弁理士45名、米国特許弁護士2名、中国弁理士&弁護士13名、台湾弁理士1名) ※グループ合計
URL https://www.ondatechno.com/jp/ E-mail info@ondatechno.co.jp

知的財産の創出・活用を サポートいたします

安田岡本弁理士法人
所長 弁理士 安田 幹雄
弁理士 武藤 正
弁理士 桐山 山下
弁理士 山田 昌三
〒577-0066 大阪府東大阪市高井田本通7-7-19(昌利ビル7F-6F)
(Osaka Metro中央線「高井田駅」②出口・Rおおさか東線「高井田中央駅」徒歩1分)
TEL(06)6782-6917(代) FAX(06)6782-6900(代) URL https://www.actelpat.com

カセ グマ
悻熊特許事務所
所長 弁理士 悻熊 嗣久
弁理士 廣川 裕美
〒720-0034 広島県福山市若松町2-9 加藤ビル2F
TEL(084)931-4146 FAX(084)923-1044 E-mail kaseguma.pat@pure.ocn.ne.jp
URL http://www.kaseguma.jp/

コスモス国際特許商標事務所
所長 弁理士 富澤 正
名古屋事務所
愛知県名古屋市中区錦2-2-22 名古屋センタービル別館2階
TEL(052)218-7161 FAX(052)218-7166

細見特許事務所
弁理士 細見 吉生
〒650-0024 神戸市中央区海岸通5番地(南船三井ビル5F)
TEL(078)32716611 FAX(078)32716622
https://www.hosomi-pat.net

弁理士法人 三枝国際特許事務所
代表社員 所長 弁理士 林 雅仁
社員 副所長 弁理士 中野 睦子
社員 副所長 弁理士 岩井 智子
社員 副所長 弁理士 森田 高弘
弁理士 総数40名
(大阪オフィス) 〒541-0045 大阪市中央区道修町1-7-1 北浜コニシビル
TEL(06)6203-0941(代) FAX(06)6222-1068
(東京オフィス) 〒100-0013 東京都千代田区有楽町3-8-1 虎ノ門ダイヤビル10F
TEL(03)5511-2855 FAX(03)5511-2857
URL: https://www.saegusa-pat.co.jp

鎌田国際特許事務所
所長 弁理士 鎌田 和弘
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-22-14-403
TEL(047)409-5446 FAX(047)409-5447 URL https://www.kamata-ip.com

中村合同特許法律事務所
〒100-8355 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル6階
TEL(03)3211-8741(代)
FAX(03)3214-6358-6359

たにだ特許事務所
所長 弁理士 谷田 龍一
弁理士 吉武 賢一
〒541-0054 大阪市中央区南本町4-5-7(東面ビル)
TEL(06)6243-5585(代) FAX(06)6243-5589
E-mail:tspat@skyblue.ocn.ne.jp URL:http://www.ts-pat.com